

議事（2）

ESCO提案審査評価項目内容の 改定について（案）



大阪府 住宅まちづくり部 公共建築室 設備課

○改定の要旨

- ・**現在の時勢に則した形での審査**の必要がある。
- ・評価項目は審査を行う際に求めるメッセージにもなりえるため、**明確なメッセージを打ち出した形の評価内容**にすることが必須。

【考え方を見直す項目】

- ①ESCO契約期間中の各年の利益 (ア) が大きいこと
- ②最低保証基準額 (イ) が高いこと

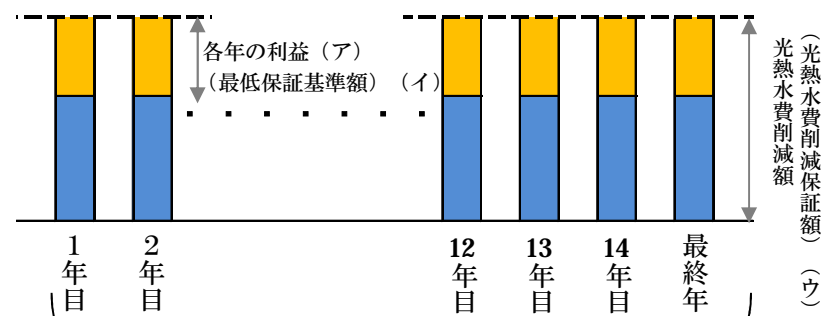
⇒同じ内容の提案であっても、サービス年数の設定次第で結果が大きく変化する

【変更案】

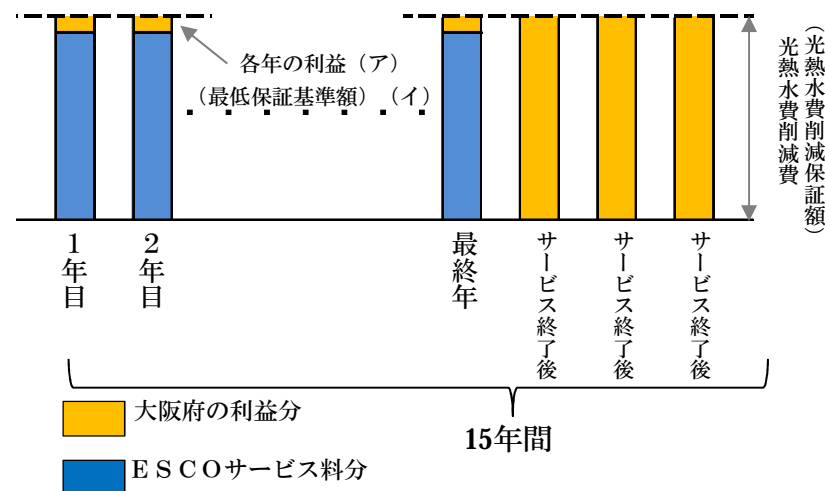
- ▶ ①ESCO契約期間中の各年の削減保証額 (ウ) が大きいこと
- ▶ ②削除

(課題のイメージ)

・年数を多く設定した場合、各年の利益が大きい



・上と15年の利益総額を変えずに年数を少なく設定した場合、各年の利益が小さい



【削除する項目（案）】

① ESCO契約期間が可能な限り短いこと

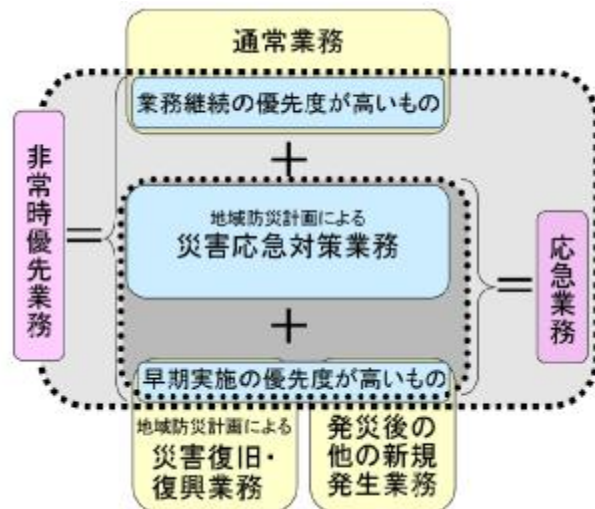
- ・短いことのメリット
⇒サービス費用が安い
- ・長いことのメリット
⇒故障などのトラブルが担保される
- ▶ 契約期間の長短についてはどちらもメリットがあるため、一方のみの評価としない

② ピーク対策効果率が大きいこと

- ▶ 昨今、電力供給が安定しており、ピーク対策の必要性が低くなっているため削除する

【追加する項目（案）】

①ESCO事業を通じて災害対応についての提案があること



▶ 昨今、災害対策が重視されており、BCPの観点からも評価する必要があるため追加する。

②本府へのESCOサービスの提供に信頼性があること



▶ サービスの提供への与信を評価する必要があるため追加する。

【LEDに関する項目（案）】

①LED照明への改修**本数**が多いこと



①LED照明への改修**台数**が多いこと

▶ 現状ではライトバー(光源)への改修が主流であるため、本数ではなく台数での比較に変更する。



②LED照明への改修について、技術的な具体性・妥当性があり、良好な環境が確保されていること。



②LED照明器具への**更新にかかわる積極性**があること。

▶ 昨今のLED照明は、実績が増えてきており、技術の妥当性は概ね問題がないので、より、積極的に更新を行う事を重視するよう変更する。



○改定内容（通し番号については、旧資料を使用）

評価項目		係数
①	対象建物全体の省エネルギー率が1%以上であり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	6
②	二酸化炭素排出の削減効果が高いこと。	6
③	ESCO契約期間中の各年の <u>本府利益</u> が大きいこと。	6
④	15年間の利益総額が大きいこと。	6
⑤	最低保証基準額が高いこと。	3

・
・
・

評価項目		係数
①	対象建物全体の省エネルギー率が1%以上であり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	6
②	二酸化炭素排出の削減効果が高いこと。	6
③	ESCO契約期間中の各年の <u>削減保証額</u> が大きいこと。	6
④	15年間の利益総額が大きいこと。	6
⑤	項目から削除	

・
・
・

○改定内容（通し番号については、旧資料を使用）

評価項目		係数
⑥	ESCO契約期間が可能な限り短いこと。	2
⑦	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	3
⑧	既設機器の更新に係る積極性があること。 (LED照明を除く)	5
⑨	LED照明への改修本数が多いこと。	5
⑩	補助金あり/なしで提案内容の差が小さいこと。	2

•
•
•

評価項目		係数
⑥	項目から削除	
⑦	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	3
⑧	既設機器の更新に係る積極性があること。 (LED照明を除く)	5
⑨	LED照明への改修台数が多いこと。	5
⑩	補助金あり/なしで提案内容の差が小さいこと。	2

•
•
•

○改定内容（通し番号については、旧資料を使用）

評価項目		係数
⑪	補助金等の採択の可能性が高いこと。	2
⑫	太陽光パネル設置に係る配慮があること。	2
⑬	ピーク対策効率率(電気需要平準化の効果)が大きいこと。	2
⑭	技術・提案に具体性・妥当性があること。 (LED照明を除く)	4
⑮	LED照明への改修について、技術的な具体性・妥当性があり、良好な環境が確保されていること。	3
	•	
	•	
	•	



評価項目		係数
⑪	補助金等の採択の可能性が高いこと。	2
⑫	太陽光パネル設置に係る配慮があること。	2
⑬	項目から削除	
⑭	技術・提案に具体性・妥当性があること。 (LED照明を除く)	4
⑮	LED照明器具への更新に係る積極性があること。	3
	•	
	•	
	•	

○改定内容（通し番号については、旧資料を使用）

評価項目		係数
①⑥	NOx, SOx, ばいじん、騒音等(含 光害)についての環境性が配慮されていること。	2
①⑦	提案に先端性のある技術や独自性、特殊なノウハウが含まれること。	2
①⑧	設備維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	2
①⑨	優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、設備を府に引き渡しできる信頼性があること。	1
①⑩	ESCO契約期間終了後の対応について提案があること。	1
	●	
	●	
	●	



評価項目		係数
①⑥	NOx, SOx, ばいじん、騒音等(含 光害)についての環境性が配慮されていること。	2
①⑦	提案に先端性のある技術や独自性、特殊なノウハウが含まれること。	2
①⑧	設備維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	2
①⑨	優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、設備を府に引き渡しできる信頼性があること。	1
①⑩	ESCO契約期間終了後の対応について提案があること。	1
	●	
	●	
	●	

①⑥～①⑩の項目については変更なし。

○改定内容（通し番号については、旧資料を使用）

評価項目		係数
②1	本ESCO事業の普及啓発に係る配慮があること。	1
②2	提案が全体としてバランスが良く優れていること。	4
②3		
②4		
合計点		350



評価項目		係数
②1	本ESCO事業の普及啓発に係る配慮があること。	1
②2	提案が全体としてバランスが良く優れていること。	4
②3	ESCO事業を通じて災害対応についての提案があること。	2
②4	本府へのESCOサービスの提供に信頼性があること。	2
合計点		335

○改定後の順番について

評価項目			係数
①	環境	対象建物全体の省エネルギー率が1%以上であり、さらに省エネルギー効果が充分にあること。	6
②		二酸化炭素排出の削減効果が高いこと。	6
③	財政	ESCO契約期間中の各年の削減保証額が大きいこと。	6
④		15年間の利益総額が大きいこと。	6
⑤	その他	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	3
⑥		既設機器の更新に係る積極性があること。 (LED照明を除く)	5
⑦		技術・提案に具体性・妥当性があること。 (LED照明を除く)	4
⑧		LED照明への改修台数が多いこと。	5
⑨		LED照明器具への更新に係る積極性があること。	3
⑩		補助金あり/なしで提案内容の差が小さいこと。	2
⑪		補助金等の採択の可能性が高いこと。	2

★ 1

★ 2

評価項目			係数
⑫	その他	太陽光パネル設置に係る配慮があること。	2
⑬		Nox、SoX、ばいじん、騒音等(光害含む)についての環境性が配慮されていること。	2
⑭		提案に先端性のある技術や独自性、特殊なノウハウが含まれること。	2
⑮		設備維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	2
⑯		ESCO事業を通じて災害対応についての提案があること。	2
⑰		本府へのESCOサービスの提供に信頼性があること。	2
⑱		優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、設備を府に引き渡しできる信頼性があること。	1
⑲		ESCO契約期間終了後の対応について提案があること。	1
⑳		本ESCO事業の普及啓発に係る配慮があること。	1
㉑		提案が全体としてバランスが良く優れていること。	4

★ 1

照明以外の機器に関する項目でまとめる。

★ 2

照明機器に関する項目でまとめる。